

令和元年度第5回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年3月18日（水） 10時25分～11時00分
2. 場 所：総務省 10階 共用10階会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、浅井万富、日出雄平、大竹邦実、岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4期）について
 - (2) 令和2年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について
 - (3) 平成30年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）
 - (4) 政治資金監査に関するQ&Aの追加について
 - (5) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (6) その他
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料1－1 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4期）（概要）
- 資料1－2 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第4期）
- 資料2 令和2年度フォローアップ研修（実務向上研修）の研修概要
- 資料3 平成30年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）
- 資料4 政治資金監査に関するQ&Aの追加について

資料5 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況

資料6 登録政治資金監査人の登録及び抹消の状況

資料A 令和2年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修（実務向上研修）資料
（案）

（本文）

【伊藤委員長】 では、ちょっと早いですけれども、おそろいですので、ただいまから令和元年度第5回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず、議事に入ります前に、令和元年度第3回委員会の議事録についてでございます。各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これについて御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで、事務局において適切に管理していただきたいと思っております。

また、令和元年度第4回委員会の議事録については、お手元にお配りしておりますので、同様に御意見等ありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

議題（4）：政治資金監査に関するQ&Aの追加について

【伊藤委員長】 それでは、本日は、第1の議題の前に、第4の議題といたしまして、「政治資金監査に関するQ&Aの追加について」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、資料4を御覧いただければと思います。前回の委員会でも御審議をいただきました、国が現在行っておりますポイント還元事業によりまして、ポイント還元があった場合の収支報告書等の記載の考え方でございます。構成をはじめ、修正をいたしておりますので、御説明をさせていただきます。

まず、収支報告書等の記載方法につきましては、基本的に現金の流れを記載しつつ、政治資金の収支の状況を明らかにするという2つの目的が達成可能なものであれば構わないという点につきましては、変更はございません。

そして、ポイント還元前の金額で記載をする場合の記載方法についても修正はございません。すなわち電子マネーを利用した場合のポイントの還元に係る記載については、ポイ

ントの還元があった時点で、還元されたポイント相当額を収入に計上するとともに、同額を支出に、金銭以外のものによる収入相当分として計上する。

また、クレジットカードを利用した場合のポイントの還元に係る記載につきましては、クレジットカード会社への支払い時、またはポイントの振り込み時に還元されたポイント相当額を収入に計上する。これは簡易な記載方法によるときも同様でございます。

追加をいたしましたのは、裏面の2ページの下のお書き以下の部分でございます。前回の委員会でも還元後の金額で記載をすることも考えられる旨、口頭で御説明をしたところでございますけれども、即時還元の場合におきまして、還元後の金額を記載し、当該支出の備考欄に還元前の金額及びポイント相当額を記載することも考えられる旨、改めて記載をしてございます。

一番下の米印につきましては、前回の委員会でも少し御意見がございましたけれども、収支報告書への明細の記載基準をどう考えるかということにつきまして、政治資金課・収支公開室のほうから、記載基準については、ポイント還元前の金額による旨の事務連絡が発出されておりますので、そのことを記載しているものでございます。

簡単でございますが、議題4の説明については以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 よろしいでしょうか。説明いただきまして、ありがとうございます。記載例は何かで掲載されることになるのでしょうか。

【安藤参事官】 特に予定はしていないんですけれども。

【浅井委員】 Q&Aのところに付記されるとかいうことは今想定されていらっしゃるのでしょうか。

【安藤参事官】 特に今の時点では想定をしていなかったですけれども。

【日出委員】 フォローアップ研修の中では示されるんですよね。

【安藤参事官】 必要に応じて対応したいと思います。

【浅井委員】 お願いします。

【伊藤委員長】 せっかくですから、使えたらと思いますけど。

議題（１）：政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第４期）について

【伊藤委員長】 それでは、本議題については御了承いただいたということで、次に、第１の議題といたしまして、「政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（第４期）について」の説明を事務局をお願いします。

【安藤参事官】 資料ちょっと戻っていただきまして、資料１－１と資料１－２を御覧いただければと思います。資料１－１が取りまとめの概要版の資料、資料１－２が本体の資料でございます。まず、資料１－２につきまして、前回の委員会から修正等をした点について、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、取りまとめ全般にわたって修正をいたしておりますのが、登録政治資金監査人の登録者数ですとか、抹消者数といった数値を２月末現在の数字でアップデートをいたしております。また、いろいろと本文の中に研修の名称が出てきますけれども、その研修の表記の整理等を行ってございます。

では、次に、個別に修正をいたしました点につきまして、御説明をさせていただきます。まず１５ページを御覧いただければと思います。１５ページの中ほど下のほうに赤字で記載をしてございますけれども、第４期において追加をいたしましたＱ＆Ａにつきまして、先ほど御審議をいただきましたポイント還元事業に関するＱ＆Ａ、これを新たに追加いたしております。

続きまして、１９ページを御覧いただければと思います。１９ページ、図表１１に、実務向上研修の受講経験者数の推移を表でまとめてございますけれども、ここの年度の時点につきましては、各年度１２月末現在の数値をずっと記載しておりましたけれども、２９年度から追加の研修を年明けに開始していることもございますので、平成２９年度、平成３０年度については、各年度３月末現在の数字ということにしておりまして、令和元年度につきましては、２月末現在の数字ということで、数字を修正してございます。

続きまして、２４ページを御覧いただければと思います。ページの下ほどに、追加のフォローアップ研修の開催時期を記載しておるところがございますけれども、令和元年度につきましては既に御案内させていただいておりますけれども、３月の追加研修は中止となりましたので、その旨を追記いたしております。

続きまして、３４ページを御覧いただければと思います。第４期の個別の指導・助言の取組についてというところの下のほうに、個別の指導・助言の取組の今後の方向性につき

まして、33ページから書いてございますけれども、34ページのところ、赤字でちょっと追記をしてございますけれども、今後見直しを行っていく対象といたしまして、もともと政治資金監査報告書チェックリストの内容の見直しというものを頭出ししておったんですけれども、チェックリストにつきましては、政治資金監査チェックリストもございますので、これも頭出しをするという形での修正をいたしております。

以上が修正をいたしました点でございまして、最後でございまして、改めてこの取りまとめの内容につきまして、資料1-1の概要を用いまして、御説明をさせていただければと思います。資料1-1を御覧ください。取りまとめの概要でございまして、冒頭の趣旨と書いているところにつきましては、本文で言いますところの「はじめに」の部分を要約したものでございます。

趣旨でございまして、この政治資金監査につきましては、これまで10回を重ね、登録政治資金監査人についても相当数が確保されるなど、おおむね順調に実施されてきているとさせていただきます。当委員会においては、この間、さまざまな取組を進めてきたところでございますけれども、第4期におきましては、登録、研修といった従前からの事務を引き続き着実に実施するとともに、特に政治資金監査の質の向上に重点を置いて、研修、あるいは個別の指導・助言の取組を進めてきたとしております。

この取りまとめの位置づけといたしまして、これまでの取組を国民に明らかにするとともに、取組についての総括的な取りまとめを行ったと。当委員会ではこの取りまとめを踏まえ、今後も質の向上のための取組などを継続して実施していくとさせていただきます。

次は、大きく3つの柱に沿ってまとめてございますけれども、まず1番目が、登録、研修。研修は登録時研修でございまして、これまでの取組の結果、登録者数につきましては、5,030人となっております。他方で、監査の対象となります国会議員関係政治団体数につきましては、2,881団体ということでございます。

表に第4期における登録時研修の実績をまとめてございます。それぞれ研修方式がございまして、集合研修方式につきましては57回開催いたしまして、323人参加をいただいていると。要望研修につきましては、第4期においては要望がなかったということでございます。個別研修方式につきましては、128回やって128人参加をいただいたということでございます。

今後の方向性といたしましては、この政治資金監査制度を安定的に運用していくための当面の登録者数は十分確保されていると考えられるものの、近年、登録者の年齢層が上

っていることなどを踏まえ、引き続き、関係士業団体の皆様と連携をさせていただき、政治資金監査制度についての周知広報を図っていくことが必要としてございます。

また、登録時研修につきましては、引き続き全国各地において集合研修方式による研修を実施するとともに、登録政治資金監査人の方の希望に応じて、個別研修方式、要望研修方式による研修を行っていくことが必要としてございます。

2つ目が、政治資金監査に関する具体的な指針等についてというものでございます。政治資金監査マニュアルですとか、Q&Aのことですけれども、これまでの取組といたしまして、このマニュアルにつきましては、平成20年10月に策定をされて以来、数度にわたり改定を実施しているところでございます。

また、Q&Aにつきましては、第4期におきましては、所得税等を徴収した場合の会計帳簿の記載方法などの追加を行ったところでございます。

今後の方向性につきまして、まず、政治資金監査マニュアルにつきましては、その内容につきまして、ホームページですとか研修を通じて、引き続き周知を図るとともに、制度の運用状況等をもとに、必要な見直しを行っていくことが適当としてございます。

裏面ですけれども、また、Q&A等につきましては、引き続き、政治資金監査のより適確な実施を確保していくため、今後もこれまでと同様に、必要に応じ、政治資金適正化委員会としての見解の表明ですとかQ&Aの充実、チェックリストの有効活用の促進等を行っていくことが適当としてございます。

最後、政治資金監査の質の向上について、登録政治資金監査人に対する研修、フォローアップ研修と個別の指導・助言の部分ですけれども、これまでの取組といたしまして、当委員会では、政治資金監査の質の向上により重点を置いて取組を実施してきたとしてございまして、フォローアップ研修、特に実務向上研修につきましては、具体的な実例をもとにした実践的な研修となるよう、誤りの事例の強調ですとか、演習問題の量を増やすといったことで、内容の充実を図ったとしてございます。

また、第4期から追加でフォローアップ研修を開催いたしまして、あわせて、この研修への参加促進に係る取組も実施してきたところでございます。

個別の指導・助言の取組につきましては、対象となった方に対してきめ細かな対応を行うとともに、全ての登録政治資金監査人の方に誤りの事例等の周知を図るなど、取組を行ってきたとしてございます。

下にフォローアップ研修と個別の指導・助言の実施件数の実績をまとめてございます。

フォローアップ研修につきまして、第4期においては、実務向上研修、再受講研修、両方とも57回開催いたしまして、前者につきましては、2,915人、後者につきましては、502人の参加をいただいたところでございます。

個別の指導・助言の実施件数につきましては、平成28年分、29年分、30年分と行ってきましたけれども、表の一番下の（純計）としているところの数字で見ますと、46人、46人と来て、平成30年分については21人となったところでございます。

今後の方向性でございますけれども、フォローアップ研修、特に実務向上研修につきましては、受講者のおおむね6割ぐらいの方が政治資金監査をやったことがあるという方でございますし、受講者のニーズを踏まえれば、実務的な演習により重点を置いて、研修内容の更なる充実を図ることが適当であり、また、研修の開催回数ですとか、場所、時期といったものにつきましては、登録政治資金監査人のニーズに応じたものとして、受講者にとっての利便性の向上を図り、できるだけ多くの方が研修の参加機会を得られるよう、配慮することが必要としてございます。

最後、個別の指導・助言の取組につきましては、政治資金監査の質の向上の観点から有意義なものであり、その重要性に鑑みれば、継続して実施することは必要と。ただ、その継続に当たりましては、対象となる方が可能な限り減少するよう、より効果的な取組の検討を行うことが適当としてございます。

今後につきましては、取組状況を確認しながら、都道府県選管等の御意見も踏まえつつ、今後の取組のあり方に関して、必要な検討を行うことが適当としてございます。

説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【伊藤委員長】 それでは、本議題につきましても御了承いただいたということで。

議題（2）：令和2年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について

【伊藤委員長】 次に、第2の議題といたしまして、「令和2年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、お手元の資料2と、その下の委員限りの資料としてございます資料Aを御覧いただければと思います。資料2につきましては、令和2年度フォロー

アップ研修（実務向上研修）の研修概要といたしまして、研修テキストの内容につきまして、その構成を記載しているものでございます。

前回の委員会におきまして、骨子を御審議いただきましたけれども、その御決定に従いまして、テキストを編集したものでございます。実際のテキストの案につきましては、委員限りの資料Aとしてご用意させていただいておりますので、あわせまして、これから御説明をさせていただきます。

まず、基本的な構成でございますけれども、昨年もそうだったんですけれども、大きな制度改正はなかったことなどを踏まえまして、資料2の表面、1ポツの政治資金監査のポイント、ここは研修におきましては、前半の部分で説明するところでございますけれども、大きな変更はございません。

内容を簡単に御紹介いたしますと、政治資金監査の実施及び政治資金監査報告書の作成のポイントにつきまして、チェックリストに基づきまして、具体の様式例ですとか、政治資金監査において実際に見られた誤りの事例を交えながら解説をする部分でございます。資料Aで申し上げますと、1ページ目から66ページ目までが今申し上げた内容となります。

続きまして、資料2の2ポツの政治資金監査の質の向上についてでございます。これは資料Aで申し上げますと、67ページから90ページということになります。前回の委員会で御審議、御決定いただきました個別の指導・助言の内容につきまして、特に71ページから誤りやすい事例集というものをおつけしております、その後、88ページから収支報告書の検算あるいは突合に関して留意すべき点、こういったものも含めまして、前回の委員会で登録政治資金監査人全員に向けた周知資料として御承認いただきました資料を掲載しているところでございます。

続きまして、資料2で申し上げますと、3ポツの演習問題でございます。点線で囲っているとおおり、実際に見られた誤りの事例などを踏まえながら、政治資金監査の実施あるいは政治資金監査報告書の作成に当たり、特に誤りやすい事例や留意すべき点について演習問題を使って解説をするものでございます。

点線囲みの中のさらに内側の四角に記載をしておりますけれども、来年度の研修につきましては、より丁寧な講義を実施する観点から、研修時間を15分ほど拡大、延長することとしてございます。

資料Aの91ページに、この演習問題の目次をつけてございます。目次を一覧でつけて

ございますけれども、まず、(1)が選択問題といたしまして、問1から問10までの10問、そして、その下に、(2)事例演習として3問、これらの問題につきましては、毎年この研修に参加をいただいている方々が一定数いらっしゃるということも踏まえまして、全ての問題を昨年のもとは入れかえているところでございます。

また、演習問題の内容につきましては、講義の全般にわたりまして、全体のバランスをとりながら問題を作成しているものでございます。(2)の事例演習につきましては、実際の政治資金監査の流れに沿った問題の構成としているところでございます。

92ページから107ページ目までが問題編というパートでございまして、その後ろの108ページから131ページまでが、それぞれの問題の解説の部分となっているものでございます。

以上が演習問題でございまして、その後の資料Aの132ページ以降につきましては、資料編ということでございます。過去のテキストにおいても掲載をしているものでございますけれども、必要な年次の更新などの改定を行っているところでございます。

以上が新年度のテキスト案ということで、御用意をさせていただきました。このテキストの扱いでございしますが、本日御承認いただければ、改めて誤字脱字等の類いがないかということをチェックした上で策定いたしまして、例年どおり6月から実施をいたします研修の中で配付をいたしますとともに、一通り研修が終わった段階で、研修に参加されていない方にも送付するという扱いとしたいと考えているところでございます。

議題2の説明については以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 非常によくまとまって、よろしいかと思います。

【伊藤委員長】 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 では、本議題につきましても、御了承いただいたということで。

議題(3):平成30年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について(総務

大臣分及び都道府県選挙管理委員会分)

【伊藤委員長】 次に、第3の議題といたしまして、「平成30年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について(総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会

分)」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、資料3を御覧ください。平成30年分の収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等についてでございます。政治資金監査マニュアルにおきまして、政治資金監査報告書の書き方について、4つの類型をお示ししているところでございます。この類型がそれぞれ何%であったのかといった調査を制度導入以来、実施をしてきているところでございます。このたび、平成30年分の政治資金監査報告書の分が取りまとまりましたので、御報告をさせていただくものです。

概要に入ります前に、先ほど申し上げましたマニュアルの4つの類型について申し上げますと、まず1つ目が、政治資金監査の対象となった事項について全て確認できた場合でございます。2つ目が、会計帳簿に記載不備があった場合、3つ目が、会計帳簿と突合を行う書面が存在しないという支出がある場合、これは領収書等をなくしてしまった、そういった場合でございます。4つ目が、収支報告書に支出が計上されていない場合という、以上の4つの類型になってございます。このうちの最初に申し上げました全て確認できた場合と、最後に申し上げました、そもそも支出が計上されていないという最初と最後の数字を合わせた割合が増えるほど、政治団体において適切に会計処理が行われているという1つの指標になりますので、その数値を取りまとめて御報告させていただいているものです。

結果でございますけれども、資料3の1つ目の丸にまとめてございますけれども、総務大臣及び都道府県選管に提出された分について、政治資金監査の対象となった事項について全て確認できたという割合は、平成30年分は97.8%でございました。横に平成28年分と29年分の数字を書いておりますけれども、28年分が97.8%、29年分が97.9%でございまして、近年、ほぼ横ばいとなっております。

御参考までに過去の数字でございますけれども、この政治資金監査が始まりました平成21年分につきましては、全て確認できたという数字の割合が91.2%でございましたので、これが年々上昇して今に至っているということでございます。

これらの数字を踏まえた今後ということでございますけれども、2つ目の丸になりますけれども、引き続きフォローアップ研修等の取組によりまして、政治資金監査の質の向上を図ることを通じまして、最終的には収支報告の適正の確保につなげていきたいと考えているところでございます。

なお、資料で申し上げますと、1ページ目の下が総務大臣分の取りまとめの結果、そし

て、裏面になりますけれども、都道府県選管の分、そして、最後に全体の結果ということで、それぞれ表をおつけしているところでございます。

議題3の説明については以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 それでは、これにつきましても、御了承いただいたということで。

議題（5）：登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

【伊藤委員長】 次に、第5の議題といたしまして、「登録政治資金監査人の登録者数及び研修について」の説明を事務局にお願いします。

【安藤参事官】 それでは、お手元の資料5と資料6を御覧ください。毎回御報告をさせていただいております登録者数と研修の実施状況でございます。

まず、資料5でございますけれども、1ポツとして登録者数の状況でございます。これは3月6日現在で集計をしております。前回御報告をさせていただきました1月31日時点からの変動につきましては、差し引き7名の減少となっております、トータルの登録者数につきましては、3月6日現在、5,025名となっているところでございます。内訳につきましては、弁護士が2名の増、公認会計士1名の増、税理士が10名の減となっているところでございます。

次に、裏面の研修の実施状況でございますけれども、まず、今年度第2回の委員会において御決定をいただきました追加の研修につきまして、先ほど、取りまとめの修正の部分でも申し上げましたけれども、3月に予定をしておりました東京、大阪の研修につきましては、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等を踏まえ、中止をさせていただいたことをまず、御報告申し上げます。

その上で、2ポツの登録時研修でございますけれども、令和元年度、合計で104名、総勢で5,538名の参加となっているところでございます。

次に、フォローアップ研修の実施状況といたしまして、3ポツの再受講研修の受講者数につきましては、今年度合計で105名となっております。また、最後、4ポツの実務向上研修の受講者数につきましては、今年度合計で759名となっているところでございます。

以上が資料5でございまして、その次の資料6が登録政治資金監査人の登録と抹消の状況をまとめたものでございます。今年度につきましては、3月6日現在の数字でございませけれども、例年と比べまして登録の件数が減少した一方で、抹消の件数が増えたことにより、差し引きでは19名の増となっております。

議題5の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきましても、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【安藤参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省8階の会見室におきまして、今回、委員長によるブリーフィングを予定しております。

また、本日の公表資料につきましても、その場で配布をする予定でございます。

なお、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の皆様のご連絡先に、3月19日木曜日の夕方までに確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【的井事務局長】 失礼いたします。本日の委員会が第4期の委員会、予定されていた最終の回ということでございますので、大変僭越ではございますが、事務局を代表いたしまして、一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、平成29年4月から本日までの間、当委員会の円滑な運営はもとよりでございますが、政治資金監査制度の円滑な実施につきましても、多大なる御尽力を賜ったところでございまして、まずもって御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

第4期の委員会におきましては、特に政治資金監査の質の向上に重点を置いて、さまざまな取組につきまして、精力的に御審議をいただいたところでございます。

このうち研修に関しましては、その内容の充実でございますとか、追加研修の開催、そして、研修への監査人の方々の参加促進についても御審議をいただいたところでございます。

また、個別の指導・助言に関しましては、指導・助言の対象者に対するきめ細やかな対応でございますとか、これまでの誤りの事例等の周知、そして、チェックリストの活用の

呼びかけなど、誤りの再発防止、そして、その周知について御審議を賜ったところがございます。

事務局といたしましては、行き届かぬ点多々あったのではないかと存じますが、これまで賜りました貴重な御意見、そして、本日お取りまとめいただきました第4期の取りまとめなどを踏まえまして、微力ではございますけれども、収支報告の適正の確保と透明性の向上に対する国民の皆様方の要請に一層応えていけるよう、引き続き努力をしまいたいと考えているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、今後とも当委員会、そして、政治資金監査制度につきまして、ますますのお力添えを賜ればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、委員の皆様方のますますの御健勝と御多幸をお祈りさせていただきまして、事務局からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【伊藤委員長】 それでは、私からも一言御挨拶申し上げます。まず、挨拶に先立ちまして、本日の委員会において、この3年間の取組や、今後取り組むべき課題とその検討の方向性について、第4期の取りまとめとして決定することができました。取りまとめを行うに当たって賜りました委員の皆様方、及び事務局の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

当委員会は、平成20年4月に発足して以降、政治資金に関する収支報告の適正の確保と透明性の向上に対する国民の要請に応えるべく、さまざまな議論を重ねてまいりました。

平成29年4月からの第4期の委員会においては、登録政治資金監査人の登録や研修を引き続き着実に実施するとともに、特にフォローアップ研修の内容の充実や、研修への参加の促進、登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施といった、政治資金監査の質の向上の取組も進めてきたところであります。

その結果、政治資金監査は、これまでおおむね順調に実施されてきているものと考えております。

第4期の委員の皆様方におかれましては、御経験、御知見を踏まえて、大変貴重な意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

なお、第4期の委員の任期は、本年4月4日をもって満了を迎えることとなりますが、当委員会としては、政治資金監査の取組が政治資金の収支報告の適正の確保と透明性の向

上に一層資するよう、今後も政治資金監査の質の向上のための取組などを継続して実施していく必要があると考えておりますので、今後とも皆様方の御尽力、御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、第4期の委員の皆様方、そして、お集まりの皆様方のますますの御活躍、そして御健勝をお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。本日は熱心に御審議いただき、ありがとうございました。

以上